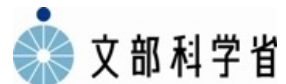


講義ゼロ

「難民等」概論

武蔵大学社会学部
人見 泰弘



本講義の到達目標

- 1 難民に関する概要や定義を理解できる
- 2 日本の難民政策の枠組みを理解する
- 3 来日後の難民の移住過程を捉える視点を理解する
- 4 難民の「移住者」であることの二面性を理解する
- 5 そもそも「Qなぜ難民が日本語を必要としているのか？」を考える

国際移民のなかの難民等

1 国境を越えて移動する国際移民（2020年時点）

- 2億8100万人（世界人口の3.6%）
『IOM World Migration Report 2024』
- 女性1億3500万人・男性1億4600万人
- 子ども2800万人（世界子ども人口の1.4%）
- 移動目的：労働・教育・観光・安全etc



2 難民を含む強制移住を余儀なくされた人々

- 自由や尊厳、安全が脅かされたために故郷や祖国を逃れる
- 難民の主な発生過程 [Zolberg et al 1989]
 - 1.新興国家の形成にともなう国家変容：
脱植民地化・連邦制解体により国民文化の再構築とマイノリティの追放が発生
 - 2.新たな社会秩序をめぐる闘争：
民主化・共産主義化などの社会革命による排除により、旧支配階級・政権関係者が離脱

難民の定義

難民の定義「難民の地位に関する条約」（1951年・第一条）

「人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けられない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者」

国際条約における難民の要件

1

難民となる
5つの理由を想定

2

迫害を受ける
恐れがあること

3

国籍国の外にいること

難民を含む強制移住者の概要

1 概要：全体で1億1730万人 [UNHCR Global Trends 2023]

- (1) 難民 (Refugee) : 3160万人
 - (2) 国内避難民 (Internally Displaced Persons) : 6900万人
 - (3) 庇護申請者 (Asylum Seekers) : 690万人
- ※移動を強いられた人のうち、18歳未満の子どもは4割

2 難民の出身国と受入国

- (1) 出身国 : アフガニスタン、シリア、ベネズエラ、ウクライナ、スーダン
- (2) 受入国 : イラン、トルコ、コロンビア、ドイツ、パキスタン

3 難民保護の2つの局面

- (1) 各国による個別の難民保護 (Asylum)
- (2) 国家の負担分担 (Burden Sharing) = 国際条約は未整備！
 - 「負担の押し付け」が発生。
 - 先進国は受入れに消極的になり、大半の難民は発展途上国に滞留（封じ込め）

戦後日本の難民政策

1 インドシナ難民政策（1978-2005）

- ベトナム・ラオス・カンボジア難民。「定住者」資格＋適応訓練

2 条約難民政策（1982-）

- 難民条約に基づき個別審査→審査後に「定住者」「特定活動」資格など

3 第三国定住難民政策（2010-）

- 30人、タイ／マレーシアのビルマ系難民→60人＋アジアから
- 「定住者」資格＋適応訓練

4 留学生として受け入れ（2017-）

- シリア系難民を留学生として受け入れ（「留学生」資格）

5 民間受入

- 非政府団体（市民団体）が日本語学校・大学と受け入れ

6 そのほか

- 緊急避難措置（ミャンマー、スーダン）：「特定活動」資格
- ウクライナ避難民の受入れ
- 補完的保護（2023.12-）：「定住者」資格等

難民政策をめぐるいくつかの論点

1

条約難民としての受入れは
厳格に運用されている

3

受入枠組みにより特定の国籍や年齢層を
想定しており、
人によっては申請できる枠組みが限られる

2

付与される在留資格が違うため、
難民等が行使できる権利も違う
(下記は一例)

表 2012年以降の難民申請の結果の類型

	難民認定	在留資格	難民旅行 証明書	再入国許 可	生活保護 受給資格	家族呼び寄 せ	定住支援プロ ラム受給資格
難民認定者	○	定住者(5年)	○	○	○	○	○
人道配慮によ る在留者	-	定住者(1年)	-	○	○	○	-
	-	特定活動(1年)	-	○	-	-	-
第三国定住難民	-	定住者(5年)	-	○	○	○	○

来日後の難民の移住過程

国際移民の移住過程論 [Castles and Miller 2009=2011]

段階 1

若い労働移民による一時滞在が主流。
海外送金・帰国志向が強い段階

段階 2

滞在長期化と、親類や友人と相互扶助の必要性に基づいた
社会的ネットワークが発達する段階

段階 3

家族呼寄せ開始と、受入国への関与が増大し長期定住意識が高まる。
移民独自の機関を持つエスニック・コミュニティが出現する段階

段階 4

永住段階に至る。
受入国の対応により、安定的な市民権の獲得が可能になるか、
社会経済的な周縁に置かれエスニック・マイノリティとなる段階

難民の移住経路の多様化（編入様式論のアプローチ）

日本への定住過程は、難民自身を持つ資源のみならず、出身国からの離脱状況や受入国社会の構造からの影響を受ける [Portes and Böröcz 1989]

出身国側の要件

- 社会階層
- 民族
- 宗教
- 政治 etc.

難民

- 人的資本
- 社会関係資本 etc

受入国側の要件

- 1 難民政策：包括的or制限的
（条約難民・第三国難民・難民申請者etc）
- 2 労働市場：単純労働、専門職、起業家
- 3 日本社会の反応：差別的・中立的
- 4 同胞コミュニティ：同胞の数・タイプ

各要件の組合せにより、難民は多様な移住経路へ

社会的な上昇移動、下層への滞留etc

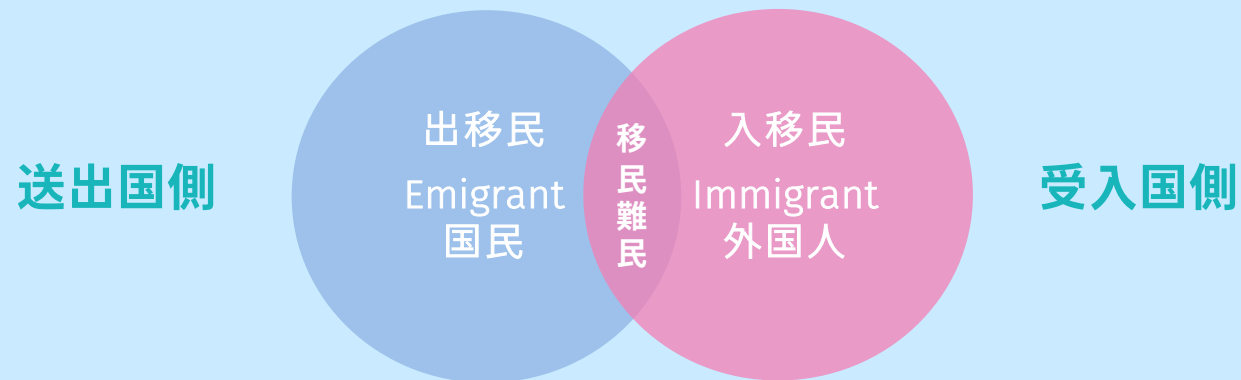
難民と出身国社会との関係

「移住者」として二面性：入移民（Immigrant）/出移民（Emigrant） [Waldinger 2015]

難民は外国人として日本に滞在している。

しかし、日本に離脱したからと言って、出身国との関係がなくなっているわけではない

移民難民の二面性



1 出身国政府による越境的な抑圧

事例

政権による脅迫（旅券取得時など）
祖国に残る家族への身体的危惧

日本で法的保護を得たからといって、
出身国からの迫害から解放されているわけではない

2 残された家族からの期待（や圧力）

事例

将来的な家族呼寄せ、経済的支援

期待に沿う行動を模索
（ときには義務や負担にもなる）

講義ゼロのまとめ

- 1 難民の概要：
祖国を離脱する難民は増加傾向にある、同時に祖国を離脱すらできない人も増えている
- 2 日本に難民を保護する難民政策がある：
枠組みにより対象者や付与される権利には違いがある
- 3 来日後の難民の移住過程は一樣ではない：
出身国側の離脱要件、難民本人の持つ資源、受入国の社会構造により移住過程を分岐するため、難民といっても一括りにはできない
- 4 難民は日本に居るからといって、出身国との関係をなくしたわけではない：
出身国政権側の支配や統治、残した家族からの期待や圧力がある
- 5 Qそもそも、なぜ難民は日本語を必要とするのか？（研修を通じて考えていただきたいこと）
より安定した仕事に就くため／家族を呼び寄せるため
子どもの学校の書類をみるため／日本人とコミュニケーションをとるためetc

難民の移住背景、および難民を取り巻く制度・政策や社会構造を理解することは、難民に日本語を教える／難民が日本語を学習するために必要な姿勢・配慮などを考えることにつながる

主な参考文献

- Betts, Alexander 2009 *Protection by Persuasion: International Cooperation in the Refugee Regime*, Cornell University Press
- Castles, Stephen and Mark J. Miller 2009 *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World 4th ed.*, Basingtoke, UK: Palgrave Macmillan. (= 関根政美・関根薫監訳、2011『国際移民の時代』名古屋大学出版会).
- Portes, A. and J. Böröcz 1989 'Contemporary Immigration: Theoretical Perspective on its Determinants and Modes of Incorporation', *International Migration Review*, 23(3): 606-30.
- UNHCR(United Nations High Commissioner for Refugees) 2024 *Global Trends: Forced Displacement in 2023*.
- Zolberg, Aristide R., Astri Suhrke, and Sergio Aguayo 1989 *Escape from Violence: Conflict and the Refugee Crisis in the Developing World*, New York: Oxford University Press.
- Waldinger, Rodger, 2015, *The Cross-border Connection: Immigrants, Emigrants, and the Homelands*, Harvard University Press.
- 人見泰弘、2017「難民の社会統合」滝澤三郎・山田満編『難民を知るための基礎知識—政治と人権の葛藤を越えて』明石書店、127-154.
- 、2018「戦後日本の難民政策—受入れの多様化とその功罪」移民政策学会設立10周年記念論集刊行委員会編『移民政策のフロンティア—日本の歩みと課題を問い直す』明石書店、101-107.
- 、2023「難民の社会学——日本の難民受入れと今後の展開に向けて」岸政彦・稲葉圭信・丹野清人編『講座 社会学 第3巻 宗教・エスニシティ』岩波書店、215-233.